奈良 県議会 だより vol.34

発行／奈良県議会　編集／議会広報委員会
平成29年8月1日発行
〒630-8501　奈良市登大路町30番地　TEL 0742・27・8964
奈良県議会だよりは年4回（5、8、12、2月）の発行予定です。

6月 定例県議会

第328回定例県議会が、6月16日から7月3日までの18日間の日程で開催されました。今定例会には、条例改正案、請負契約の変更など35議案が提出されました。

開会日には、今定例会に提出された議案について、荒井知事から提案理由説明が行われました。

6月22日、23日、26日、27日の4日間にわたって、代表質問及び一般質問が行われ、14人の議員が県政全般について質問し、活発な議論が行われました。

また、会期中には常任委員会が開催され、付託された議案の審査が行われました。

閉会日には、各常任委員長報告が行われ、提案のあった議案について、いずれも原案どおり可決、承認及び報告受理されました。また、各特別委員会は、特別委員長報告をもって2年間の調査を終了しました。

同日正副議長選挙が行われ、議長に岩田国夫議員が、副議長に松尾勇臣議員が選出されました。

さらに、議会運営委員会、常任委員会の正副委員長及び委員並びに新たに設置された特別委員会の正副委員長及び委員の選出を行うとともに、監査委員の選任議案に同意しました。

選挙区内における香典廃止に関する申し合わせについて

県議会では、公職選挙法を遵守し虚礼廃止の実をあげるため、選挙区内の香典を一切行わないこととしています。

TOPICKS 議会トピックス 正副議長、各委員会の委員が決まりました

議長

岩田 国夫（自民党奈良）

副議長

松尾 勇臣（日本維新の会）

監査委員

田中 惟允（自由民主党）

粒谷 友示（自民党奈良）

議会運営委員会 新委員名簿

議会運営委員会は、次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査します。
①議会の運営に関する事項
②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
③議長の諮問に関する事項

委員長

荻田 義雄（自民党奈良）

副委員長

大国 正博（公明党）

委員

亀田 忠彦／池田 慎久
猪奥 美里／川田 裕
宮本 次郎／山本 進章
国中憲治／粒谷 友示

常任委員会 新委員名簿

総務警察委員会

総務部、地域振興部、会計局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び公安委員会の所管に属する事務に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管します。〔定員9名〕

委員長

山本 進章（創生奈良）

副委員長

山村 幸穂（日本共産党）

委員

亀田 忠彦／松本 宗弘
川田 裕　／森山 賀文
大国 正博／中野 雅史
荻田 義雄

厚生委員会

健康福祉部及び医療政策部の所管に属する事務に関する事項を所管します。〔定員9名〕

委員長

奥山 博康（自民党奈良）

副委員長

山中 益敏（公明党）

委員

佐藤 光紀／井岡 正徳
小林 照代／秋本登志嗣
小泉 米造／梶川 虔二

経済労働委員会

産業・雇用振興部、農林部、労働委員会及び内水面漁場管理委員会の所管に属する事務に関する事項を所管します。〔定員8名〕

委員長

今井 光子（日本共産党）

副委員長

川口 延良（自民党絆）

委員

池田 慎久／猪奥 美里
西川 均　／松尾 勇臣
岩田 国夫／和田 恵治

建設委員会

県土マネジメント部、水道局及び収用委員会の所管に属する事務に関する事項を所管します。〔定員9名〕

委員長

乾 浩之（自民党奈良）

副委員長

田尻 匠（民進党）

委員

田中 惟允／清水 勉
太田 敦　／国中 憲治
新谷 綜一／粒谷 友示
川口 正志

文教くらし委員会

くらし創造部及び教育委員会の所管に属する事務に関する事項を所管します。〔定員9名〕

委員長

中村 昭（自民党奈良）

副委員長

中川 崇（日本維新の会）

委員

藤野 良次／岡 史朗
阪口 保　／安井 宏一
宮本 次郎／米田 忠則
出口 武男

生駒市西松ヶ丘の行政代執行について

川田 裕（日本維新の会）

問 平成28年12月に違法盛土が原因で生駒市西松ヶ丘の違法盛土が崩落する危険性があると報告され、行政代執行を視野に入れ速やかに検討に入ると現地の住民説明会で奈良県から説明が行われた。その後、奈良県知事の記者会見においても「行政代執行を行う方向性である」旨の説明がなされた。しかし既に半年が経過し、計画に対する進捗すら説明されない。現状では、どこまで計画が策定されているのか、また、行政代執行による危険回避はいつ行われるのか、等についてお聞きする。

答 昨年12月議会において行政代執行も視野に、検討を行う旨説明したが、その後、対策案の基本設計が固まったので、できるだけ早く地域の住民の方々へ説明するとともに詳細設計にも着手したい。9月議会では、必要となる工事費用について補正予算をお願いし、行政代執行の工事の発注手続きに着手したい。これらの準備が滞りなく進めば、年内にも工事着手し、平成30年内に完成できるのではないかと考えている。

その他の質問項目

●「違法公共工事を行った」旨が説明された会議への調査等の疑義●葛城市寺口の砂防違法盛土の土地に対する違法公共工事の疑義●砂防指定地台帳の整備の進捗状況

なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）を核とした賑わいづくり事業について

中村 昭（自民党奈良）

問 中南和地域の観光振興や地域の活性化の拠点となり得る、NAFICを核とした賑わいづくり事業についてどのように進めようとしているのか、知事の思いをあらためて聞きたい。

答 今般NAFICに隣接して整備するセミナーハウスは、NAFICやオーベルジュの有している食の創造・発信機能と連携し、全国の食と農に係る学校の研修の受け入れや、アスペンセミナーのような知的・文化的な催しの拠点になる可能性があると考えている。「農と林の直売所」や「漢方・薬草をテーマとした集客施設」については、民設民営を基本とし、今年度より基本計画の策定に着手し、段階的に検討を深化させていく予定。桜井市での取組がモデルとして成功すれば、このNAFICを拠点に南部東部地域にオーベルジュを幾つも整備するという「ぐるっとオーベルジュ」の構想を進め、都市と農村との交流を促し、県南部東部地域の活性化にもつなげたい。

その他の質問項目

●企業誘致
●「大神神社参道周辺地区」のまちづくり
●地域包括ケアの推進
●障害者施策の充実　●道徳教育の充実

工業ゾーン創出プロジェクトについて

中野 雅史（自由民主党）

問 交通アクセスの向上により立地ニーズが高い西名阪自動車道及び京奈和自動車道周辺において、大和郡山市など2市3町と連携して取り組む工業ゾーン創出プロジェクトの進捗状況はどうか。また、今後、どのように進めていくのか。

答 整備が進む西名阪自動車道及び京奈和自動車道周辺に位置する大和郡山市、天理市、川西町、三宅町及び田原本町を当面の対象地域として、「工業ゾーン創出プロジェクト」を、市町と連携して進めている。市町との協議により候補地を選定し、地元土地所有者を対象とした説明会を開催した後、意向調査に着手している。今後、意向調査結果のとりまとめが完了した地区から、取組エリアを確定し、事業手法の検討を行い、県と市町の役割分担を定めた連携協定を締結して、本事業を進めていきたい。

その他の質問項目

●「第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」●（仮称）奈良県国際芸術家村●小さくても特徴のある企業の育成●「世界に誇れる奈良公園」を目指した取組●教育環境の充実

高齢歩行者の交通事故防止について

田尻 匠（民進党）

問 高齢歩行者の交通事故を防止するために、現在どのような対策に取り組んでいるのか。

答 今後高齢者人口の増加が予想される現状において、高齢歩行者の安全確保は喫緊の課題であると認識している。県警察では広報啓発活動や高齢者交通安全教室の開催、交通指導取締り等を強力に推進すると同時に、抜本的な対策として、過去に発生した高齢歩行者事故の分析を行い、その要因と対策を検討した。その結果、「交差点で横断歩道を横断中、右折車両にはねられる事故」、「横断歩道のない道路を横断中、直進車両にはねられる事故」、「横断歩道を横断中、直進車両にはねられる事故」が多いことが明らかとなった。今後、現に重大事故が発生した箇所及び同様の道路交通環境を有する危険箇所をリストアップし、緊急性の高い場所から順次、可能な対策を講じたい。

その他の質問項目

●「第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」●（仮称）奈良県国際芸術家村の整備●吉城園周辺及び高畑町裁判所跡地整備事業●県営住宅の整備

国民健康保険の県単位化について

山村 幸穂（日本共産党）

問 国保の県単位化に伴う保険料負担の増加を抑制し、さらには負担を引き下げるため、県はどのように取り組んでいるのか。また、県単位化後、一部の市町村が独自に保険料負担軽減のために行う法定外の一般会計繰入等について、県はどのように考えているのか。

答 医療費増が保険料負担増に関係するため、県が中心となって医療費適正化の取組を強化する。一方、制度改正に伴って保険料負担が増加する市町村に対しては、激変緩和措置も検討している。また、国保財政は法定内の公費等と保険料で賄うのが基本であり、県単位化後も、その基本的なスタンスは変わらず、保険料軽減を目的とした法定外繰入等は、各市町村において計画的に解消を図るべき。本県では、県単位化に伴う公費拡充分を保険料負担増の抑制に活用できるよう、先頭に立って国に提言してきた成果も踏まえ、市町村の実情を踏まえたきめ細やかな対応を図っていく。

その他の質問項目

●太陽光発電と環境保全
●吉城園周辺地区・高畑町裁判所跡地の整備
●体罰

県職員の超過勤務について

阪口 保（創生奈良）

問 県砂防・災害対策課の35歳の職員が本年5月に自殺をした。自殺の原因として、長期に渡る超過勤務と職場でのパワーハラスメントの疑いが考えられる。知事はいかがお考えか。

答 現職の職員が若くして亡くなったことについては、組織の長として非常に残念であり、ご遺族をはじめ関係の方々には、心からお悔やみ申し上げる。ご遺族の方から、県庁での『勤務の状況』や『パワハラの有無』などを調査してほしいとの要望書が提出されたが、ご遺族の希望に沿えるよう県として、今後誠意をもって調査を行う。出勤簿や関係書類との突き合わせ、精査など資料による調査と、関係職員へのヒアリングを行うことにより、『勤務の状況』や『パワハラの有無』を明らかにし、ご遺族にお伝えしたい。

その他の質問項目

●（仮称）奈良県国際芸術家村整備事業に係る用地買収と（仮称）奈良県国際芸術家村整備基本計画●生駒市西松ヶ丘住宅地の砂防指定地における無許可の盛り土による亀裂の問題●里親支援の充実●辻町インターチェンジの整備

一般質問

奈良市東部地域における農村活性化について

池田 慎久（いけだ のりひさ）（自由民主党）

問 奈良市東部地域における農業振興を図るため、地域の取組に奈良市と県が連携、協力し、農村活性化を進める必要があると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 奈良市東部地域では、主要作物である茶のブランド化に向け、かぶせ茶やてん茶の導入支援、茶園の整備などにより農業農村の振興を図ってきたところ。本年度からは、奈良市北村地区において効率的な農業生産を目指す整備に着手する。中山間地域においては、様々な課題を抱えているが、地域の特徴を活かして、より効果的な施策が必要と認識している。奈良市東部地域は、精力的に農村活動されていることから、まちづくりという観点での連携については、奈良市からの申し出があれば、前向きに検討していく。

その他の質問項目 ●大和西大寺駅周辺の立体交差化と近鉄奈良線の移設構想●奈良市中町の県有地の有効活用●野生鳥獣による農作物の被害●旧奈良市内における鹿害対策●国道308号の近鉄尼ヶ辻駅周辺における歩道整備●県立高等学校の今後のあり方

プログラミング教育について

井岡 正徳（いおか まさのり）（自由民主党）

問 次期学習指導要領において、小学校段階からのプログラミング教育の必修化が示されているが、その目的と内容を伺いたい。また、これを指導する教員の指導力向上にどのように取り組もうとしているのか、伺いたい。

答 次期学習指導要領では、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を計画的に実施することされている。平成28、29年度でICT活用教育推進リーダー約30名を任命し、市町村のICT活用教育推進の中心となる教員を育成。来年度から、教員免許状更新講習としてプログラミング教育を取り上げ、小学校教員のICT活用とプログラミング教育の指導力向上を図ることも計画している。

その他の質問項目 ●県内市町村の財政健全化の取組●国民健康保険の県単位化●大和中央道の道路整備

防災対策について

大国 正博（おおくに まさひろ）（公明党）

問 県が作成している防災パンフレットを、日頃から災害の備えに取り組めるよう見直すとともに、女性ならではのきめ細やかな目線で防災のノウハウをまとめる女性視点の防災ブックを作成すべきではないかと考えるがどうか。

答 県民の防災意識の向上を図るため、県では、防災パンフレットやリーフレットを作成し、毎年必要な見直しを行っている。家族みんなで使ってもらえるよう工夫しているが、女性の視点も盛り込むよう考えていきたい。また、避難所運営ガイドラインを本年3月に改定し、避難所生活に女性の視点が十分に反映されるよう市町村に働きかけている。今後も働く女性や子育て中の女性などへのきめ細やかな配慮を行うとともに、女性視点の防災ブックの作成を前向きに検討していきたい。

その他の質問項目 ●ひきこもり状態の若者に対する支援●平城宮跡周辺のまちづくり●健康寿命日本一に向けた取組●糖尿病等における足病●県立高校の長寿命化計画●子どもと女性の安全・安心対策

医療的支援を必要とする子どもたちの特別支援学校への通学について

梶川 虔二（かじかわ けんじ）（創生奈良）

問 医療的支援を必要とする子どもたちの特別支援学校への通学の状況はどうか。また、今後、医療的支援を必要とする子どもたちをもつ保護者の送迎にかかる負担が少なくなるよう、どのように取り組んでいくのか。

答 本県の特別支援学校で、日常的に校内で、医療的ケアを必要とする児童生徒は、本年5月1日現在で56名で、14名がスクールバス、42名が保護者の自家用車による送迎や福祉サービス等を利用している。県教育委員会では、保護者の直接送迎に対する特別支援教育就学奨励費による補助を行い、経済的負担軽減に努めているところであるが、今後、保護者の心理的負担軽減の観点からも地域での交流や地域で学ぶ環境整備などについて研究を深めていく。

その他の質問項目 ●女性が働き活躍できる環境づくり●子どもの貧困対策●法隆寺駅周辺のまちづくり●国道25号斑鳩バイパス●ガードレールの整備

県土マネジメント部職員の自殺について

川田 裕（かわた ひろし）（日本維新の会）

問 県土マネジメント部長の人事管理等で苦情が多く寄せられており、内容では非合理的かつパワハラ的要素を感じる。よって県土マネジメント部長の人事マネジメントについての見解を伺う。

答 改めてご冥福をお祈りする。
組織を運営し、業務を進める上では、速やかな情報共有、アプローチの共有、疑問や改善の意識を持つこと等が重要。これらの意識を共有できるよう、県土マネジメント部長として私なりに努力してきたが、時として、声が大きくなったり、憎まれ口になったりしたこともある。しかし、亡くなられた職員は、担当者のポストであり、私が直接指示を与えたり、指導するような機会はなかったと記憶する。なお、「非合理的」、「パワハラ的」とのご指摘については、謙虚に耳を傾け、これからの教訓とする。

その他の質問項目 ●奈良県の退職者管理に関する「あっせん」等の事務手続き及びその経緯

無料通信アプリによる配信

スマートフォンやタブレット端末で、無料アプリ「ナラプラス」・「マチイロ」をダウンロードすると、「奈良県議会だより」を読むことができます。

ナラプラス

マチイロ

精神障害者の医療・福祉について

小林 照代（こばやし てるよ）（日本共産党）

問 「病院から地域へ」の流れを進めるために、保健所・精神保健福祉センターによる支援、訪問看護や相談事業所の量・質の拡充が求められるが、進んでいるのか。

答 県は、精神科病院、市町村、地域援助事業者等による地域移行支援が円滑に実施できるよう総合調整を行うとともに、人材育成を進める役割を担っている。保健所を統合した際にも、行政サービスが低下しないように、保健師の配置数を維持している。精神保健福祉において、保健師の役割は重要であるが、県や市町村におけるその数は十分ではなく、精神保健福祉相談員も含めて、今後の課題である。

その他の質問項目 ●住まいの貧困●防災

日本遺産に認定された「竹内街道・横大路（大道）」を活用した葛城地域の観光誘客の取組について

西川 均（にしかわ ひとし）（自民党奈良）

問 日本遺産認定を機に、市町村と連携して葛城地域の活性化や観光誘客の取組を進めることは、葛城地域を含む中南和地域への魅力的な周遊ルートへの注目度を高め、県全体の観光客や宿泊者数の増加にもつながると考えるが、県では今後どのような取組を進めていくのか伺いたい。

答 今回の日本遺産認定は、国内外の観光客から葛城地域への注目を集め、観光地としての認知度向上の好機になると期待。県では、誘客促進のため、顧客層ごとに特別感のある着地型旅行商品の造成、販売に取り組んでおり、相撲体験は外国人に人気。今後のさらなる誘客のため、市町村はじめ地元関係者が行う多言語案内看板の設置、ガイドの育成などの取組に、県も積極的にかかわり、支援していきたい。

その他の質問項目 ●奈良県手話言語条例の推進●国道165号大和高田バイパスの整備●河川や道路の維持補修の充実

B型肝炎について

猪奥 美里（いおく みさと）（民進党）

問 B型肝炎ウイルスの検査体制の整備及び受検勧奨を推進することをはじめ、患者に寄り添った医療の提供体制を構築することが必要と考えるが、県の取組について伺いたい。

答 本県の肝炎ウイルス検査の受検率は非常に低く、受検率を向上するためには、対象者個人に直接働きかける個別勧奨が有効である。県としては、国の補助制度を活用した個別勧奨の取組を促進するとともに、より効果的な受検勧奨の取組を市町村に助言していきたい。医療体制としては、県立医大附属病院に肝疾患相談センターを設置しており、患者や家族からの相談に対応、県内医療機関等と連携を深め、検査から適切な治療へとつなぐ市町村や医療現場の人材養成にも取り組んでいく。

その他の質問項目 ●ユニバーサルツーリズムの推進●さい帯血の採取●戦略的広報●外国人観光客等の安全確保に関する取組

特別委員会 新委員名簿

観光振興対策特別委員会

観光力の向上に関することを調査並びに審査します。

〔定員8名〕

委員長

和田 恵治（創生奈良）

副委員長

亀田 忠彦（自由民主党）

委員

池田 慎久／松本 宗弘
中川 崇　／田尻 匠
乾 浩之　／今井 光子

南部・東部地域振興対策特別委員会

南部・東部地域の振興に関することを調査並びに審査します。

〔定員9名〕

委員長

秋本登志嗣（自民党奈良）

副委員長

太田 敦（日本共産党）

委員

田中 惟允／森山 賀文
岡 史朗　／松尾 勇臣
国中 憲治／新谷 綛一
川口 正志

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会

少子化対策及び女性の活躍促進に関することを調査並びに審査します。

〔定員9名〕

委員長

大国 正博（公明党）

副委員長

佐藤 光紀（日本維新の会）

委員

川口 延良／荻田 義雄
山本 進章／米田 忠則
出口 武男／中村 昭
山村 幸穂

防災・県土強靱化対策特別委員会

防災力向上及び県土の強靱化に関することを調査並びに審査します。

〔定員8名〕

委員長

小林 照代（日本共産党）

副委員長

猪奥 美里（民進党）

委員

川田 裕　／井岡 正徳
奥山 博康／粒谷 友示
小泉 米造／梶川 虔二

産業基盤強化推進特別委員会

産業基盤の強化に関することを調査並びに審査します。

〔定員9名〕

委員長

西川 均（自民党奈良）

副委員長

阪口 保（創生奈良）

委員

山中 益敏／藤野 良次
清水 勉　／中野 雅史
安井 宏一／宮本 次郎

議会改革推進会議

県議会では、地方分権の時代にふさわしい役割を担うため、継続的に議会改革に取り組んでいます。

平成28年度は11回開催され、政務活動費の運用の見直しのほか、本会議での質問方法や手話通訳の導入などについて協議、調整が行われました。この結果、平成29年8月から政務活動費に係る領収書を奈良県議会ホームページで公開することになるなどの成果がありました。

平成29年度も、6月定例会までに3回開催されており、これまで予算審査特別委員会で審議されていた予算案以外の議案を常任委員会で審査することなどがすでに決定されています。今後も、活発な議論を行い、引き続き議会改革に取り組んでまいります。

なお、会議の内容については、奈良県議会ホームページにおいて、開催状況が掲載されているほか、インターネット中継でご覧いただくこともできます（生中継のほか、過去に開催された会議についても動画配信を行っています。）。

国への意見書・決議

この定例会では、意見書5件を可決しました。意見書は、内閣総理大臣のほか関係大臣などに提出しました。

意見書

- 奈良県少年刑務所（旧奈良監獄）の整備活用に関する意見書
- ライドシェアの導入に反対し、安心・安全のタクシーを求める意見書
- 北朝鮮による核・ミサイル問題の解決を求める意見書
- 「森林環境税（仮称）」の早期創設を求める意見書
- ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

なら燈花会にあわせて議場開放とミニ音楽会を開催します。

今年も「なら燈花会」の開催されます8月5日から14日の10日間、県議会議場を一般開放いたします。

日頃は入ることができない議員席から、議場の雰囲気を感じていただくことができます。

また、2階ロビーでは、期間中（土・日・祝日を除く。）、議会ミニ音楽会を開催します。

「なら燈花会」に来られた際には、お立ち寄りいただき、県議会を身近なものとして感じ取っていただけたら幸いです。お待ちしております。

※ただし、燈花会が中止の場合は中止となります

議場開放

8/5(土)▶14(月) 10日間

午後6時～午後9時45分

議会ミニ音楽会

8/7(月)～10(木)・14(月)

午後7時30分～午後8時

【会場入口】
議会棟東側入口となっております。南側正面入口からは入場できません。

6月定例県議会 議案等の議決結果

項目	件数	件名	議決結果	議決態様
〈平成29年度議案〉				
知事提出の条例案件	6件	奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例　等	原案可決	全会一致
	2件	市町村負担金の徴収について　等	原案可決	賛成多数
知事提出のその他案件	3件	流域下水道事業にかかる請負契約の変更について　等	原案可決	全会一致
	19件	平成28年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について　等	報告受理	全会一致
	1件	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について	原案承認	全会一致
	1件	監査委員の選任について	原案同意	全会一致
議員提出のその他案件	1件	奈良県議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	全会一致
〈平成28年度議案〉				
知事提出のその他案件	1件	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について	原案承認	全会一致
	1件	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について	報告受理	全会一致
請願	1件	県立高等学校への空調設備設置に関する請願書	継続審査	全会一致
	1件	県立医科大学附属病院に緩和ケア病床の設置を求める請願書	採　択	賛成多数

平成29年8月1日発行　年4回発行　編集・議会広報委員会　発行・奈良県議会